

川越



広報

発行所 川越市役所

電話 川越(0492)24-8811(代)

発行人 川越市長 加藤 瀧二

編集 企画財政部企画課

53年度予算

環境・教育・産業・福祉

四施策を重点に編成

市の昭和五十二年当初予算が、三月定例市議会にて可決成立しました。

予算編成の重点は①市民生活環境の整備、②教育・文化施設の拡充、③産業の振興、④社会福祉の充実などに置かれています。

予算額は、一般会計が二百四十四億五千万円、特別会計が百四十億八千二百四十四万円で、前年度当初に比べ、それぞれ二四・一割、一五割の増となっております。

加藤市長が市議会へ提案の際明らかにした予算編成方針の要旨は次のとおりです。



川越市長 加藤 瀧二

円で、前年度当初の百九十六億六千万円よりも二四・一割の増であります。このように本市の伸び率が国から示された一九・一割を超えましたのは、本市の場合、従

来はとかく歳入見込みが堅実すぎ、これを補正予算で更正しなくてはならぬので、新予算ではこれを改めまして、健全性を確保しながら、しかも可能な限り当初予算

部長および下水道監視課長を、最近次のごとく減給処分にいたしました。

私は、本市の新年度予算編成に当たりましては、長引く不況による厳しい財政のなかにも、政府の策定した昭和五十三年度地方財政計画にのっとり、且つ土地開発公社を含む市の総合健全財政力の最大限を活用いたしまして、この機会に、人口急増都市としての本市の基本的施策であり、また(1)市民生活環境の整備、(2)教育・文化施設の拡充、(3)産業の振興、(4)社会福祉の充実等の一層の推進を決議し、ここにその予算化につき積極的努力を払ったのであります。

このたび、部下職員の一人在水洗便所改造資金貸付金に係る公金詐欺事件をひき起こし、本市の名誉を著しく傷つけましたことは、私の不徳のいたすところでありまして、誠に遺憾に堪えないのであります。ここに深くお詫び申し上げます。

十一月三千円にのぼっています。しかし、この被害総金額は、既にこれに年利七・五割で計算した利子相当額三百七十一万九千七百五十八円を加えて、父兄から全額(五千四百三十二千七百五十八円)弁償返金されましたが、市民の皆様にも多大のご心痛と迷惑をおか

ご報告とお詫び

川越市長 加藤 瀧二

月間十分の一

本事件も、取り調べが進みまして漸く全貌が明らかとなりましたのでご報告申し上げますが、その概要は、水洗便所改造資金貸付の業務に携わっていた下水道部下水監視課の石川前業務係長が、全く単独で、昭和四十九年度から昭和五十二年

石川本人は、二月一日付で免職処分いたしましたとともに、その監督不行届の責をもつて、市長自らをはじめ、両助役、収入役ならびに直属の上司であります下水道

私は、今後におけるこの種不祥事件の再発を防止し、失われた本市の信用を一日も早く回復するため、事件の原因を徹底的に究明して速やかに有効な対策を立てるとともに、自ら先頭に立ち全力をあげてその実施にあたることをお誓い申し上げます。

可能な限り当初予算に

すなわち、新年度一般会計当初予算の総額は二百四十四億五千万

一般・特別両会計で三百八十四億円余

に多く計上することにしたからであります。また、新年度特別会計当初予算の総額も百四十億八千二百四十四万円で、前年度当初の百二十二億四千七百七十七万円に比べますと一五割の増であります。

すなわち、一般特別両会計の総計は、三百八十四億八千七百四十四万円となり、このうち市の公共財産として今後長く市民の用に役立つ投資的経費は、一般会計八十八億八千七百四十八万円、特別会計二十四億二千九百一十一万円で、その合計は百十三億一千六百六十六万円を超えることとなります。

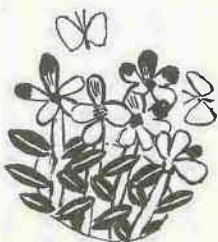
(次頁へ続く)

主な内容

- 昭和53年度予算編成方針、ご報告とお詫び、国民年金のご案内 1 P
- 昭和53年度予算編成方針 2 ~ 3 P
- 地域の連帯と防火②・藤間南町会の町ぐるみ防火体制、川越市環境モニター募集、教育相談室のご案内、私の文化財紹介⑨ほか 4 ~ 5 P
- 写真ニュース、まちのひろば、交流コーナー 6 ~ 7 P
- 国民年金の話⑩、青少年ホームで4教室開講、婦人会館の講座生募集、野草入門講座、身障者スポーツ大会、3か月児検診ほか 8 ~ 9 P
- こんには奥さま、明日に向かって⑪、図書館だより、短歌 10 P

国民年金のご案内

今月は福祉年金の支払月です。受給者は指定された郵便局でお受け取りください。次回の支払いは8月です。



二百四十四億円で24%増

歳入

次は、まず一般会計予算の歳入について申し上げます。市税は総額を百十億四千七十六万円と見込みました。この額は、前年度当初に比べ二〇・二%の増であり、最終見込額の八割の増であります。このうち個人市民税は前年度当初の二二・二%増、最終見込額の七・八%増となります。

法人市民税につきましては、景気の動向等を勘案し、前年度当初の三九・八%増、最終見込額の五・九%増と見込みました。

また、固定資産税と都市計画税の増は、税の負担調整、家屋の新増築等によるものであります。

次に、地方交付税は、前年度の実績を考慮し、二十七億円を計上いたしました。

また、国庫支出金は、前年度当初よりも百七十四万円の減を見込みました。これは、三か年連続事業の仮称川越市西清掃センター建設事業が最終年度を迎え、建設費が前年度に比べ激減したためであり、その他県支出金、財産収入、寄附金等の歳入もみず確実な積算に基づく計上であります。

次に、繰入金は、前年度当初よりも二億円の増を見込みましたが、これは財政調整のための基金の取り回しによるものであります。

また、諸収入は、前年度当初より

労働費は一挙に倍増

歳出

次は、一般会計予算の歳出について申し上げます。私は、人件費、扶助費等の義務的経費や物件費等の経常的経費の増高によって財政運営に弾力性が失われることを早くから懸念しておりましたので、事務の改善合理化と職員配置の適正化等によりまして、新規職員の採用は前年度と同様必要最小限の欠員補充にとどめました。さらに、不急不要の経費の削減と事務事業の緊要度、優先度を考慮し、財源の効率的な配分に意を用い、極力重点施策の予算化に努めたのであります。

すなわち、新年度一般会計当初予算の主な支出の前年度当初に対する比率は、民生費一七・九%増、衛生費八・八%減となりましたが、これは仮称川越市西清掃センターの建設事業が最終年度となりまして、前年度に比べて事業費が激減したからにほかなりません。そのほか、労働費が二五・六%増、

市立図書館建設費を計上

また社会教育施設につきましては、福原公民館の改築費および山田公民館の増築費ならびに市立図書館の建設費を計上いたしました。以上のこと、新年度の教育費は、一般会計予算に計上された分だけでも七十六億三千二百六十四万円と見込みました。

また、災害対策として、貸付限度額二百万円の浸水低地住宅改良資金融資制度を設けました。以上は、新年度一般会計当初予算の概要であります。

見舞金の引き上げ実施

交通災害共済

続いて、交通災害共済事業についてであります。が、交通規制の強化等によって交通事故が減少傾向にある反面、年々会員数の増加に伴って会費の向上が、昭和三十九年度に引き上げを行、より多くの市民の加入を促進し、本事業の充実を図ることとしました。

そこで、昭和三十九年度に引き上げを行、より多くの市民の加入を促進し、本事業の充実を図ることとしました。

新年度は管きよ敷設工事に重点

次に、下水道事業は、新年度の予算規模が十六億五千二百六十四万円と、前年度当初比で三割の減となっておりますが、これは、滝ノ下終末処理場の処理施設が一応完了をみたためであります。

新年度は、管きよ築造工事に重点をおき、新宿町六丁目・野田月吉町・旭町三丁目・広栄町・田町・的場・永川町等の工事および霞ヶ関第二ポンプ場増設工事の経費を計上し、観音下水道施設の面的整備を図ることとしました。

さらに、新年度からは新市街地建設事業として、日本住宅公団が施行する川越鶴ヶ島住宅団地公共

西口区画整理

第二工区の説明会実施

次に、川越西口土地区画整理事業第二工区については、権利者各位との話し合いもかなり前進したため、新年度は、全体の合意を得るべく、説明会等を行いその推進を図っていくと考えてあります。

川越駅東口市街地再開発事業は、前年度より、暫定駅前広場の用地買収に着手しましたが、地元権利者の理解が得られる見通しとなり

水道 収益的収支は健全化に努力

最後に、水道事業については、年間総配水量二千五百九十六千トンを見込み、営業収益等の水道事業収益として、十九億六千六百六十万円を計上いたしました。

ご承知のとおり、県営水道の受水単価は、現在一トンにつき二十五円のところ、昭和三十九年度は三十三円と県が料金の改定を予定しておりますので、新年度は、受水費が前年度に比べて、四五%の増となるのを初め、受託工事費の増加、その他諸経費の高騰に伴い、水道事業費用は前年度当初比で二九・四%の増となる二十四億二千九百三十九万円を計上することとなりました。このために、収益的収入支出は、四億六千二百三十三万円の赤字計上のやむなきにいたつたのであります。

もとより、水道事業の健全化については、早い機会にその方途を講ずる予定であります。

なお、資本的収入支出については、企業債六億二千万円を主要財源とする第五次拡張事業をもちまして、市内に配水管一万五百メートルを布設するなどの工事をしようとするものであります。

以上は、新年度当初予算案の概要であります。

市民の皆様の本予算に対するご理解とご協力を、切にお願ひ申し上げます。

都市総合交通規制に三千五百万円余

さらに、交通安全対策につきましては、車寄せとタイヤ、フット、新河原駅前通り線の街路築造工事と、新規事業として、鶴ヶ島駅前通り線の施設改良、防災道路を含む中心市街地の総合都市交通施設整備事業の調査費、南大塚駅の南北を結ぶ自由通路建設のための費用を計上いたしました。

公園につきましては、今後の都市計画を進めるため、公園緑地を系統的に位置づけるみどりのマスタープラン作成の調査費、河川敷公園および市内各公園の拡大整備のための費用を計上いたしました。

区画整理事業につきましては、並木・今福の新規予定箇所の調査測量費を計上いたしました。

霞ヶ関地区に福祉センター

次は、民生費について申し上げます。民生費の総額は、四十三億九千九百八十八万円でありまして、前年度当初に比べると二七・九%の増となっております。

まず、老人福祉について申し上げます。老人に生きがいのある町づくりを推進するために、スポーツの振興、作品展、芸能大会等、

在宅の老人対策に力を入れるとともに、疾病等によって身体機能が低下した老人の機能回復訓練等を行うものであります。

また、霞ヶ関地区に仮称川越市西清掃センターの余熱を利用し、一日中入浴が楽しめる福祉センターの建設費と、後楽会館の改修費を計上いたしました。さらに、敬老金の増額を行いました。

中小企業融資の貸付枠 三十六億五千万円に拡大

次に、商工業の振興では、引き続き経済不況下にあつて、本市としまして、まず中小企業者に対する金融対策として新年度は、特に貸付枠の拡大を図り、これを三十六億五千万円としました。

また、小売商業をとりまく環境も、変化しつつありますので、今後、これらの環境変化に対応して企業経営の合理化を図り、体質の強化に努めることが急務となっております。よって新年度は、本市の商業近代化調査を実施するための委託費を計上しました。

さらに、商店街振興促進補助制度の改善強化を図り、補助率二〇%を三〇%に引き上げました。

公害モニター制度が発足

公害については、あらたに公害モニター制度をとり入れ、発生源対策の強化を推進するとともに、本年二月実施の振動規制を初めとして、大気汚染・騒音等につきましても、その防止に必要な経費を計上いたしました。

特別会計

次は、新年度の特別会計当初予算について申し上げます。まず、公益質屋事業は、前年度と大差のない経費を計上しました。

また、国民健康保険事業については、例年のことながら、現時点では、まだその全体的な見直しを行うことはきわめて困難のために、本格的な予算編成は、九月定例市議会以降に譲ることとしました。

ただし、かねてから市民の間に要望のありました休日診療を、市立診療所において開設するための予算は計上しました。

次に、と畜事業は、減少傾向にありましてと畜頭数も、最近業者の努力により漸増の方向にむかいつつありますので、本年は、なお一層業者の協力を要請し、かつ、経費の節減に努めて独立採算の運営を図る所存であります。

なお、と畜場本館建物の老朽化が進み、事業運営上支障をきたす

見舞金の引き上げ実施

見舞金の引き上げ実施については、昭和三十九年度に引き上げを行、より多くの市民の加入を促進し、本事業の充実を図ることとしました。

見舞金の引き上げ実施

見舞金の引き上げ実施については、昭和三十九年度に引き上げを行、より多くの市民の加入を促進し、本事業の充実を図ることとしました。

地域の連帯と防火 ②

15年間焼失家屋はゼロ 実った町ぐるみの防火体制



そこで今回は、藤間南の自衛活動にスポットをあてて「地域の連帯と防火」を考えてみることにしました。

自治会が誕生してまもなく、商店など自営業の人たちを中心に消防自警団がつけられました。いつ起こるか分からない火災に備えるため、いつも自宅にいる人の力を借りようという考えからでした。

しかし、一部の人のだけに負担がかかることから、やがて不満の声が上がるようになり、

有志で自警団

川越市の最南端、上福岡市と接するところに「藤間南町会」という自治会があります。

市の人口がそろそろ増加のきざしをみせはじめた昭和三十年代後半に誕生した同自治会は、十五年たったいま、当初の約十倍に当たる八百軒もの大世帯にふくれあがりました。もうこれ以上増える余地がないほどびっしりと建て込んだ家々、狭い道路、その上地域全体が小さな起伏の北斜面に位置するとあっては、防災上非常に条件が悪いところだと言わざるを得ません。

ところがこの藤間南では、過去十五年間に一軒も焼失家屋を出していません。はや程度は何回かありましたが、全焼は一度もないのです。立地条件などを考え合わせるとこれはまさに驚異的なことですが、その原因は地域ぐるみの徹底した防火体制にあるようです。



自警団長麻生卯三郎さん(右)と自治会長の麻生秀子さん

全体組織へ拡大

それを契機に、「いっそのこと全員でやろうじゃないか」ということになり、全体の組織に発展しました。発足以来ずっと消防自警団長を務めている麻生卯三郎さん(大字藤間八五六、自治会長麻生秀子さんのご主人)は、次のように語ります。

「火事とどうぼうには、どうしても自衛が必要で。消防や警察がいくらいっしょけんめいになっても、私たち一人一人がその気にならなければ、

各組ごとに毎晩 欠かさず夜回り

こうして、初めて結成されてから二年ほどで自治会全体の組織に発展した自警団は、まず夜間の巡回に取り組みました。

二十五の組ごとに、毎晩一人ずつ番番が出て、それぞれの区域内を拍子木を打ちながら巡回します。時間は、各世帯の都合を考え、八時ごろから十一時ごろまでの間と幅をもたせてあります。

全員が交替で巡回する方法は、火災をその場で発見するという直接的な効果よりも、「自分自身が防火の主役なのだ」という意識の徹底、いわば間接的な効果をねらったものだということです。

消火器は全世帯に

また、具体的な防火対策としては、全世帯に消火器を備えることにしました。今日では、どこの家庭でも消火器を備えるのは常識になっていますが、昭和四十年ごろの当時としては、一軒残らず購入してもらったことは大変なことでした。しかし、このように早くから消火器を備える習慣をつけたために、その認識は非常に高く、最近では火を使う場所には必ず一本ず

定期的な消火演習

もちろん、ただ備えておくだけでは無意味です。薬剤が古くなっていたり、使い方を知らないのでは、いざというとき役に立ちませんが、藤間南ではその点もぬかりはありません。毎年定期的に各家庭、各組の消火器を点検すると同時に、消火演習を行って、いつでも誰でも自由に操作できるようにしています。

消防本部の証言「昨年の秋、藤間南で火災発生時の通報がありましたので消防車が出動したのですが、火はほとんど消えたところで、台所を少し燃やした程度のぼやで済みました。近所の人たちがみんな消火器を持ってかけつけ、あつという間に消してしまつたわけなのです。どこでもこういうふうに適切な行動をとってもらえれば、火災の被害はぐうんと少なくなり

つ置くというように用意周到な家庭もたくさん見つけられます。その上、各組ごとに共同使用できる消火器を備えていることも、この大きな特徴です。

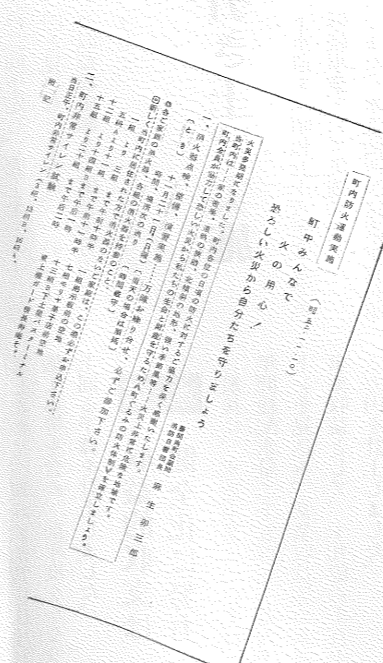
非常サイレンも五か所設置

このほか、毎年防火講演会、防火映画会を開いたり、町内五か所に非常サイレンを設置するなど、物心両面のきめ細かい対策をたてています。

自分自身のために

最後に、再び麻生さんの言葉を借りてこの記事を締めくくります。

「私たちは、今の状況ではまだ十分だと思っています。幸い十五年間全焼ゼロという実績はありますが、最終的な目標は、どんな小さなものでも火災と名のつくものは完全になくしてしまうことにあるからです。他地区の人から、藤間南はよくやっていますね」と感心されることありますが、防火対策というものは自分自身の財産や生命を守るためのものですから、よくやるのが当たり前ではないでしょうか。それを私たちは、個人だけではなく、一層効果が上がる地域ぐるみの方法でやっているに過ぎません。」



公害行政にあなたの意見を

川越市環境モニター募集

市公害課では、昭和五十三年度から新しく、川越市環境モニター制度を設け、現在、モニター希望者を募集しています。

この制度は、市内各地域の環境について、市民の方々からご意見を伺い、それを市の公害行政に反映させていこうというものです。

【モニターの仕事】

- ▽地域の環境に関する、市のアンケート(年三回)に回答する。
- ▽公害の発生またはおそれのある場合、公害課へ連絡する。
- ▽研修会(年一回)予定または連絡会(年一回)予定)に出席する。
- 【応募資格】
- ▽市内に三か月以上居住し、年齢が二十歳以上で、環境や公害に関心がある。

市教育相談室のご案内

どんな相談でもお早目に

皆さんの中で、お子さんの教育問題でお困りの方はいらっしゃいませんか。

市教育委員会は、お子さんが伸び伸びと成長していくために、

育園(定員六十人)は、三月で廃止となりました。



旧市内の北部に建設を進めていた市立神明町保育園(神明町六四四、四、二二―二七七六)が完成し、四月から開園しました。同園の定員は百二十人で、0歳児(生後八か月以上)からの保育を行います。なお、同園の完成に伴い、老朽化した志多町保育園

八日までに公害課へ提出する。(郵送の場合、四月三十日の消印まで有効)

応募者の選考：応募者の居住地等を考慮して決定します。選考結果は、後日応募者全員に通知します。

※わくわくは、公害課(元町一三三、二四―八八二、内線三三三)へお問い合わせください。

市内の農業青年が新しい会議所結成

このほど、県の新農業青年活動促進事業に基づいて、川越市農業青年会議所が発足しました。

メンバーは、市内各農協から推せんを受けた二十五歳から三十五歳までの農業青年三十人で、初代会長には芳野地区の山田英夫さんが選ばれました。

農業青年会議所は、農業青年と地域との密接な連携を図りながら、今後の農業後継者の中核的存在として会員が自主的な活動を行うとともに、本市の農業後継者の確保や就業環境の整備のための諸事業を実施するものです。

またこれらの事項について行政機関へ建議したり、諮問に応じて答申することも、重要な仕事になっています。

銅瓦葺の効用

銅瓦葺とは、屋根を銅板で瓦葺根のように葺いたもので、この効用は、耐久性と耐火性といえる。耐火性については、銅は大気中におくとさびて緑青をふくが、なかなかさびは進行しない。

次に、耐火性の面では、日本で古くから格式の高い建物に用いられていた檜皮葺(檜の皮で葺いたもの)や柿葺(杉などの薄い板で葺いたもの)に比べ、完全に上である。さらに、銅は加工にちよよいとよい柔軟さをもっている。

ところで、銅板を作るには、銅を薄く引き伸ばす技術開発と大量の労働力がともに必要なのだが、それは江戸時代から可能となっている。なお、記録を調べると、寛永十三年(一六三六年)に建て替えられた日光東照宮の透塙が、最も古い銅瓦葺といわれている。

また、市内では、仙波東照宮の本殿と拝幣殿が最も古い銅瓦葺か

寛永年間に檜皮葺と同様に

仙波東照宮は、寛永十年に創建されたが、このときは檜皮葺だったが、寛永十五年の大火後の再建は銅瓦葺でなされ、寛永十七年に完成している。このことは、寛永年間に銅瓦葺が急増し、格式の上でも檜皮葺と同等になったことを示している。

最後に視点を改めて、銅瓦葺の魅力のひとつ。それは、銅瓦葺の緑青の色と、朱塗りの社殿の色や周囲の木々の緑が生み出す色の配合の美しさに尽きる。この美しさは日本独特のものである。

※今回お話を伺った岡田さんは、県立川越工高の先生で、市文化財保護審議会委員もされています。

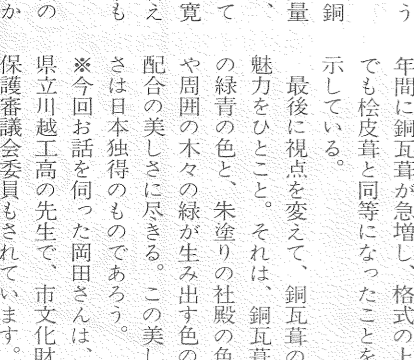


私の文化財紹介 ⑨ 上福岡市新田二一五 岡田隆男

銅瓦葺の屋根

私は建築の歴史に関心を持っていて、町を歩いても家々の造りや街並みについて眼がいてしまう。その際、川越の場合は、神社仏閣が多いために、とても落ち着いているなとも感じている。

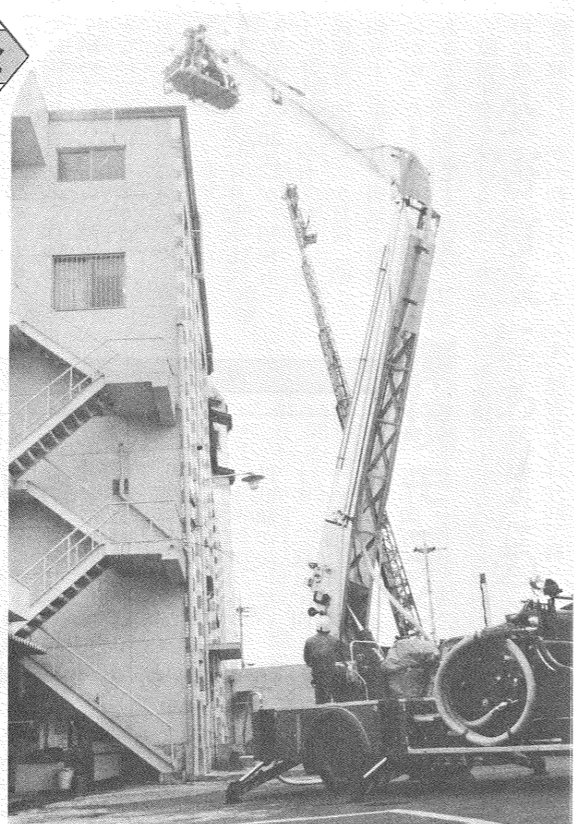
今回は、そんな神社仏閣によくマッチしている銅瓦葺の屋根について話してみたい。



仙波東照宮本殿

どっちがイナセ

消防活動今昔を公開



今もなお市内を騒がし続ける憎き放火魔とともに、私たちが忘れてはならないのが、明治二十六年三月十七・十八日の「川越大火」。

これにちなみ、三月十九日、幸町の埼玉銀行川越支店駐車場で、消防活動の今昔を公開。威勢のよい鳶衆と消防署員六十人が出て、手押しポンプからレインジャー訓練まで模擬消防活動に競い合いました。蔵造り資料館の主催に鳶職組合などの協力のこの催し、テーマは「燃ゆる火の災い防げ城下町」。火事とケンカは江戸の花にしても、小江戸の花にはしたくないもの、訪れた約四百人の市民に防火を呼びかけていました。

写真ニュース

小江戸の空に 宇宙の神秘

月も食われた春のよい

3月24日の晩、私たちのまち「小江戸」も、宇宙の神秘にスッポリと包まれました。

この日は、3年ぶりの皆既月食。皆さんの中には、10時28分のスタートから、夜空を見上げていた方も多かったことでしょう。我が広報係でも、春の一夜に、月をとってみました。棒や竹サオではムリなので、もちろんカメラで

交流コーナー
 川越市役所の職員が作る文化サークル「木彩会」による、恒例の春の作品展。油絵から水彩画、日本画まで、四十点あまりを展示。皆さんお出かけください。
 期日：四月十九日(水)～二十五日(火)
 会場：県民ミニギャラリー(本川越駅前戸田ビル二階)

ウオンテイト!!
 二百カイリ時代の料理教室
 二百カイリ問題が叫ばれ、台所の防衛が主婦の頭を悩ます最近の世相。そんな中で、三月二十三日・二十四日の二日間、南公民館と大東公民館をそれぞれ会場にして、「魚の上手な食べ方」をテーマに、「風変わりな料理教室が開かれ、主婦の人気を集めていました。」

二百カイリ時代で魚が高くなるにつれて、「安い大衆魚をうまく食べてほしい」と、川越魚商組合(柿沢幸太郎組合長)と同鮮魚小売商組合野口高平組合長)が主催し、市などの後援で実現したこの講座、講師は市内の魚屋さん。現在は、初カッオといわれるようにカッオの季節にちがいないが、それでは二百カイリ時代に対抗するには名が恥じる。そこで今回取り上げられたのが、イワシとサバ。サバはシメサバとみそ煮にし、イワシはおろしあえとフライに。特に、イワシを酢でしめて、おろ

春風にのって
大相撲がやってくる!
 大相撲地方巡業川越場所
 主催：相撲協会
 後援：市社会福祉協議会
 横綱をはじめ勢320人が出場
 4月16日(日)
 AM7:00～PM3:30
 市民グラウンド(郭町2)
 雨天決行
 問合せ先：川越場所先発事務所(☎25-0606)

しゃやな。こであえて食べる、「イワシのおろしあえ」は好評で、「味はアジと同じで、値段はアジの三分の一」とあっては、受講生の人気の的。しかし、プロの見事な包丁さばきを見よう見まねで魚をおろす受講生の中には、「チョッピリ気持ち悪い」の声も。

主催者側は「素人の方は、手で開いて骨を取るが大変だから、あまりイワシやサバを食べないようだが、チョット手を入れれば、安くしておいしく食べられることを知ってほしい」と訴えていました。



お母さんは魚屋みたい

ここにも春が

まちに春がやって来た

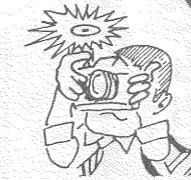
4月20日まで、市内では桜祭りが行われ、喜多院(小仙波町1)などでは春に酔いしれる姿も見られる今日このごろ。各地で、春の野草をつむ親子連れの姿も見られ、春はあちこちに見つけられます(□)。

一方、お彼岸の中日21日、霞地区芳地戸で行われた神事「ふせぎ」。地区内に悪疫が入らないようにという、悪魔ばらいのこの行事。尾崎神社を出発して、辻札を持って歩く行列も、春の予感に包まれていました(▽)。

また、3月26日行われたのが、恒例の三久保町にある勤労青少年ホームの祭り。ホーム利用者が日ごろ習い覚えた活動成果を発表しよう、というこの祭り。これが終われば、春から夏へと若者の季節がやって来ます(△)。



あなたが写真に写っていたら、広報係までご連絡ください。その写真をさしあげます。



芳地戸のふせぎ



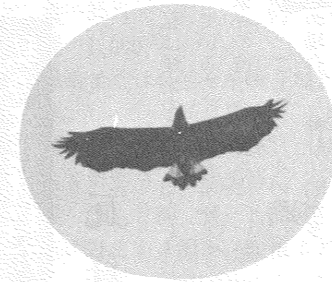
勤労青少年ホーム祭り

まひちろのば

鳥凧に取りつかれた 岸町二の宮岡さん

岸町二一八―三の宮岡信夫さん(35歳)が、写真集「鳥凧」の書評を新聞紙上に見たのは、昨年の正月。これが、鳥凧に取りつかれた男の誕生「秘話」。宮岡さんは、本物の鳥凧ソックリの凧を作り、公園などで上げて楽しんでいました。

書評とともに載っていた鳥凧の写真に、「何となくひかれた」宮岡さん、即座に、その本を取り寄せた。ところが、その本を開いたとたん「強いショックを受けた」。そこにあるのは、まさしく鳥そのものではないか。



これが凧に見えますか?

さっそく本に載っていた図面を基に自分でも作ってみた。だが、どうしても上がらない。夢中で作った凧が飛ばない。何度研究してもダメだ。そこで、著者を探ねて新潟まで出かけて行った。新潟では著者とすっかり意気投合。「飛

ぶはずなかったんですね。事情があつて、あの本には、飛ぶための重要なポイントが伏せてあつたんだから」と苦笑い。

この鳥凧、材料はどこにでもあ

る柳の枝と和紙。だが、胴体は、くらみ、口ばしや足まであつて、大きさは、カモメなら本物のカモメそのまま。上げてみると、ときに、「本物の鳥の方が自分のなわ張り」を犯されたと思うのか、威嚇に集まってくる「ことがある」という。つり糸を使っているため、糸が見えにくいので、下から見るとまさに鳥そのもの。上がり方も普通の凧とはちがっていて、滑空もする。だから、オールシーズン楽しめるが、上昇気流の強い夏の方がむしろおもしろそう。

これまでに宮岡さんは、ワシから恐竜まで十個位作ったが、それを何回も作り直している。つまり、航空力学や鳥の解剖学を研究し、なぜ鳥は飛ぶのかを追求すればするほど、無限に改良の余地は広がっていく。だから「息の長い趣味になるんじゃないかな。家で嫌われない程度にやってみよう」。

「確かに、最初本を見たとき新鮮な感じで、ショックを受けた。第一今の世の中、驚くようなことが少なすぎるじゃないか」という宮岡さん。そんな宮岡さんの「鳥は、今日も空を舞っているかも……」。

国民年金の話⑪

期間を通算して もらえる障害年金

「障害年金を受... けるには、障害の程... 度はもちろん、一定... の期間(一年以上)保... 険料を納めてなければなりません」と前回までお話ししまし... たが、今回はその続き、障害... 年金の通算制度の話です。

昭和52年4月 6月 7月 9月

Table with columns for 厚生年金, 国民年金, and 基礎月. It shows the timeline of premium payments and the start of benefit payments for a person starting work in April 1952.

「厚生年金に十年加入して... いたAさん(30歳)が、昭和五... 十二年四月に会社を辞め、国... 民年金に加入し六か月後(昭... 和五十二年九月)病気で医者... にかかったまま治らない状態に... あるとき、(下表)」

ふるって参加を！ 身体障害者スポーツ大会 <陸上・水上競技>

第二十七回埼玉県身体障害者スポーツ大会が「陸上」と「水上」の二部に分け、次のおり開催されます。

この大会は、身体障害者の方に友情の輪を広げていただき、また健康や体力の増進にと、リハビリテーション機能回復の一環として行われるものです。ふるって参加ください。

身障・精薄の方の 巡回相談

身体障害者の方やその家族の方を対象にした相談室です。直接会場へお出かけください。

- ▽就職・結婚問題でお困りの方
▽身体障害者手帳を受けたときより障害が重くなった方
▽施設に入って訓練を受け、仕事をしたい方

競技種目：競走(百計・六十計... 六十計音響走・百計障害・車いす六十計・車いすスラローム・千五百計)、立幅跳び、走り高跳び、ソフトボール投げ、砲丸投げなど
「水上の部」
とき：六月十一日(日)
ところ：川口市新郷スポーツセンター

▽車いす・補聴器・義足などの補装具の交付や修理を受けた方
▽精神薄弱者で施設に入所を希望する方、精神薄弱者授産施設に入園を希望する方
▽その他年金・手当などの援護制度について知りたい方
日時：四月二十五日(火)、午後一時三十分～四時
会場：中央公民館



3か月児検診 高階・大東・本庁

身長・体重の測定から小児科医の診察、育児相談まで。母子健康手帳・おむつを忘れずお持ちください。(車はご遠慮ください)
高階公民館＝4月20日(木) 大東公民館＝4月25日(火) 川越市保健室＝4月21日(金)・28日(金)
時間：午後1時30分～3時
※川越市保健室での検診は21日が2月1日～15日の出生児、28日が2月16日～28日の出生児です。なお、他の地区・会場は次号以後にお知らせします。
問合せ先：衛生課保健係

申込みましたか？ 胃の集団検診
4月25日から5月26日まで市内各会場で、胃検診が行われます。申込みは、各出張所・南連絡所・衛生課で現在受付中。定員は、検診日別に1会場100人となっていますので、早めに申込みください。
対象者：昭和13年4月1日以前に生まれた人

応募しませんか？ 第28回県美術展覧会

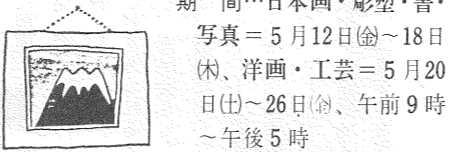
期間：日本画・彫塑・書・写真＝5月12日(金)～18日(木)、洋画・工芸＝5月20日(土)～26日(金)、午前9時～午後5時
会場：埼玉会館
※出品を希望される方は、所定の出品申込書に、1点につき1,500円の出品料を添え、5月6日(土)・7日(日)午前10時から午後4時30分までに同会館へ搬入してください。出品点数の制限はありません。
問合せ先：県教育局社会教育課(浦和市高砂3-15-1、☎0488-24-2111)

園芸生産物の即売会 (県立川越農業高校)

期日：4月22日(土)・23日(日)、午前10時～午後3時
会場：川越農高運動場内
即売品：野菜苗：ナス・トマト・キュウリ・スイカ 草花・鉢物：サルビア・マリーゴールド・コリウス・エビネ・ペコニア・アイビー・ツバキ・サッキなど
※くわしくは、同校(☎22-4148)へ。

上手な水田転作 作物と新技術

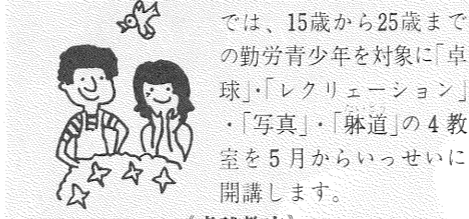
内容：転作に適する作物の栽培の新技術と土づくり。(水田野菜・大豆・まめ類など)
講師：川越農業改良普及所主任技師
とき：4月19日(木)、午後1時30分～4時30分
ところ：市民会館
※参加自由。くわしくは農委事務局へ。



パート補助員 6保育園で募集
市では、保育園のパート補助員を次のとおり募集します。希望される方は、履歴書を持参の上、4月20日(木)までに婦人児童課へおいでください。
勤務場所：菅原町・新宿町・霞ヶ関第二・名細第二・高階第二・神明町の各保育園
募集人員：6人
勤務期間：昭和53年5月～来々年3月
勤務時間：午前9時～午後1時
給与：時給460円
条件：35歳までの健康な女性

勤労青少年ホーム 4教室を開講

川越勤労青少年ホームでは、15歳から25歳までの勤労青少年を対象に「卓球」「レクリエーション」「写真」「射道」の4教室を5月からいっせいに開講します。
《卓球教室》
期間：5月9日～7月25日、毎週火曜日、午後6時30分～8時30分
定員：20人 経費：1,000円
※卓球の基礎技術から乱打・試合まで。ラケット・運動着・運動ぐつを準備ください。
《射道教室》
期間：5月11日～7月27日、毎週木曜日、午後6時30分～8時30分
定員：35人 経費：1,000円
※体操着または軽装を準備ください。
《写真教室》
期間：5月12日～6月16日、毎週金曜日、午後6時30分～8時30分
定員：20人 経費：1,000円
※写真の歴史から撮影・現像までの基本が内容になります。
《レクリエーション教室》
期間：5月19日～7月21日、毎週金曜日、午後6時30分～8時30分
定員：30人 経費：1,500円
※親しみやすく手軽に楽しめるゲームやフォークダンスが中心。軽装・運動ぐつを準備ください。
申込：4月15日(土)午前9時から受付け(夜間、午後9時まで受付け)
問合せ先：川越勤労青少年ホーム(☎22-5241)
★青少年ホームの利用は登録制です。まだ登録していない方は、早めに手続を!



野草入門講座

いけ花・料理・おし花・草花遊びの4コースのうち、お好きなコースをお選びください。4月23日(日)、越生自然休養村で、合同開講式をかねた「摘み草ピクニック」を行います。
料理コース：野草を調理し自然の味を楽しむ
期間：4月25日～5月9日、毎週火曜日、午前9時30分～正午
いけ花コース：草花のいけ方のコツ、花器の使い方など
期間：4月27日(木)・5月4日(木)、午後1時30分～3時30分
草花遊びコース：自然の中で、親子で楽しめる簡単な草花遊び
期日：4月29日(祝)、午前9時30分川越駅東口集合(4月23日が雨天の場合は、5月7日(日)に延期)
場所：市内芳野地区入間川堤防
おし花コース：5月1日～7月17日、毎月第1・3月曜日、午後1時30分～3時30分
対象：市内在住・在勤の人
定員：各コースとも30人(草花遊びは25組)
経費：300円(ただし交通費・昼食などは自己負担)
申込：4月17日(月)午前9時から受付け

書道・華道・茶道 各講座生を募集

《書道講座(午後の部と夜の部)》
期間：4月24日～9月25日、毎週月曜日、午後の部＝午後1時30分～3時30分 夜の部＝午後6時～8時
定員：各部とも40人 経費：3,000円
《華道講座(小原流)》
期間：4月25日～9月26日、毎週火曜日、午後1時30分～3時30分
定員：30人 経費：1,000円(花代は別)
《茶道講座(表千家)》
期間：4月28日～9月29日、毎週金曜日、午前10時～正午
定員：30人 経費：1,500円
対象：市内在住・在勤の女性(学生は除く)
申込：4月18日(火)午前10時から受付け

移動市民相談室
相談は無料
今月は、芳野地区へ相談室が移動して行きます。
とき：4月18日(火)、午前10時～午後4時
ところ：芳野公民館
一般相談／家庭・社会生活上の心配ごとなど 行政相談／市・行政に対する要望など 税務相談／税金に関すること
<市民サービス課>

月例話し方勉強会
この勉強会は、「社会生活と話し方」を基本テーマに、毎月第3水曜日に行っています。参加は自由。お気軽にお出かけください。
今月のテーマ：司会の役割と心得
講師：言論科学振興協会員
とき：4月19日(木)、午後6時30分から
※参加希望の方は、当日直接南公民館へ(聴講料100円)。

余暇を楽しく 高齢者学級
期間：4月28日～来々年3月、毎月第1・3水曜日、午後1時30分～3時30分
対象：市内在住・在勤の60歳以上の人
定員：200人 経費：1,000円
申込：4月17日(月)午前9時から受付け

書道クラブ
活動日：毎月第1・3土曜日、午前9時30分～11時30分
会場：高階公民館
対象：市内在住・在勤の成人
定員：15人
経費：入会金1,000円、会費：月500円
申込：加藤秀子(☎42-1877)へ

